

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良県広域水道企業団契約規程（奈良県広域水道企業団企業管理規程第36号）第3条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月7日

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 01-R8GH4-002
- (2) 契約番号 高水契第25号
- (3) 工事名 配水管布設替工事(S04)
- (4) 工事場所 大和高田市 市場 地内
- (5) 工事期間 契約締結日から令和9年2月26日(金)まで
- (6) 工事内容 入札説明書(仕様書)のとおりに
- (7) 予定価格 13,610,000円(税抜き)
- (8) 設計金額 13,610,000円(税抜き)
- (9) 最低制限比較価格 12,218,000円(税抜き)
- (10) 入札方法 電子入札(「条件付き一般競争入札(事後審査型)」を使用)

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の水道施設に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 管工事業又は土木工事業に係る1級又は2級の資格を有する建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定する主任技術者を、この工事の施工期間中配置できる者であること。
- (4) 水道法(昭和32年法律第177号)第25条の2に規定する給水装置工事主任技術者をこの工事の施工期間中配置できる者であること。
- (5) 公益社団法人日本水道協会の配水管技能者登録証「耐震継手」を有する者(耐震継手配水管技能者)をこの工事の施工期間中配置できる者であること。
- (6) (3)から(5)までの技術者は、公告日の3か月以上前から継続して直接的に雇用している者であること。なお、(3)から(5)までの各技術者の兼務は可とする。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。
- (9) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく入札参加資格停止措置その他国又は奈良県による同様の措置を受けている期間中の者でないこと。

(10)(7)に該当する者のほか、奈良県広域水道企業団暴力団排除条例（令和7年条例第17号）第2条第1号又は第2号に該当する者でないこと。

(11) この公告の公告日の前日までに、元請けで奈良県広域水道企業団大和高田事務所発注の工事を落札し受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。

(12) この公告の公告日から開札時点までの間に奈良県広域水道企業団大和高田事務所発注の工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月7日（金） ～ 令和8年8月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月7日（金） ～ 令和8年8月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年8月24日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の大和高田事務所共通様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載します。）	令和8年8月26日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和8年8月19日（水） ～ 令和8年8月27日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年8月28日（金） 午前10時	奈良県広域水道企業団大和高田事務所 2階 業務課

※上記の期間は、奈良県広域水道企業団の休日を定める条例（令和7年条例第8号）第1条第1項に規定する奈良県広域水道企業団の休日（以下「企業団の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、企業団の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他奈良県広域水道企業団企業長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、奈良県広域水道企業団の税抜きの予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則として再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、奈良県広域水道企業団契約規程第11条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて奈良県広域水道企業団建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領の規定により、同要領別表第2第8項（8）に該当し、3か月間の入札参加停止の措置を講じることとなります。

なお、当該違約金を納められない場合は、同要領第3条の規定により、同要領別表第2第9項に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」及び「暴力団排除に関する誓約書（事後審査型）」（以下「資格確認申請書等」という。）を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は奈良県広域水道企業団大和高田事務所業務課（以下「業務課」という。）への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合のくじを行った日）の翌日から3日以内（企業団の休日を除く。）に提出してください。

受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

くじにより落札候補者が決定された場合の次順位の落札候補者は、くじ順位によるものとします。次順位の落札候補者への連絡は電話にて行いますので、企業団が指定する日時までに電子入札システム又は業務課への持参により「資格確認申請書等」を提出してください。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問合せ先まで連絡した上で、指示に従い手続を進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は、以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は、次のいずれかの方法によらなければならないものとします。

- ・ Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・ Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・ PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとします。ただし、自己解凍方式は認めません。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとします。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはなりません。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとします。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、６（５）のとおり、違約金を徴収し、入札参加停止の措置を講じることになります。

- (2) 契約保証金について

奈良県広域水道企業団契約規程第１９条に定めるところによります。

- (3) 前金払について

契約書第３５条の規定に基づき支払うものとします。

- (4) 部分払について

契約書第３８条の規定に基づき支払うものとします。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところに準じるものとします。

10 お問合せ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5番22号

奈良県広域水道企業団大和高田事務所 業務課

TEL (0745) 52-1367

FAX (0745) 51-1373

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasp-help.rx@ml.hitachi-systems.com)